

寿都湾

の 議会だより

平成28年 第3回定例会

平成28年第3回定例会は、9月14日招集され、報告2件、同意案1件、意見案4件、条例の改正1件、

審議した案件

報告

◆平成27年度寿都町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成27年度の財政状況について監査委員の意見を付して議会に報告するもので、実質赤字比率及び連結実質赤字比率はそれぞれ赤

字の状況にありません。単行議案1件、補正予算4件を審議し、一般質問を行い同日閉会しました。

字の状況にありません。

実質公債費比率（一般会計の公債費、公営企業会計への繰出金の公債費相当額などが標準財政規模に占める割合）は、前年比で2%

減の17.2%で、将来負担比率（一般会計が将来に向けて負担する地方債残高や債務の標準財政規模に占める割合）は、前年比30.3の減の15.6%とともに早期健全化基

No. 171 平成28年11月

発行／寿都町議会
編集／広報編集委員会

寿都町字渡島町140-1（議会事務局）
TEL 0136-62-2511 / FAX 0136-62-3431

準を下回っております。

資金不足比率は3特別会計（簡易水道・公共下水道・風力発電）とも、資金の不足はありません。

◆株式会社寿都振興公社第28期経営状況報告

平成27年度における「ゆべつのゆ」の利用状況につきましては、入館者数は前年度より4千602人少なく10万3千825人の利用となっております。

主な要因としましては、平成26年度は黒松内温泉の施設改修により利用者がゆべつのゆに移行したことが、入館者増加繋がりましたが、平成27年度につきましては、その反動が減少の要因となりました。



9月9日に総合文化センターで「寿都町敬老会」が行われました。

ここが聞きたい

一般質問

第3回定例会での一般質問では1名の方から2項目について質問がありました。

幸坂 順子 議員

保育 学童保育の期間延長について



■質問
学童保育の期間延長を町長に伺いたいと思います。

学童保育についてですが、「夏休みの期間、保育園は日曜・祭日だけが休みですが、学童はお盆の間休みがあつて困つた」という声が寄せられています。

職種によって違いがあると思いますが、お盆期間が休みとなるより交替で休みを取る職場が多いのではないのでしょうか。またお盆だから忙しいという職種もあります。

去る6月に後志女性大会が寿都町で開催されました。講演をおこなった北翔大学前学長の相内真子名誉教授は「女性が社会に出て

活躍することで地域が元気になる」と話されました。

そして「政府は女性が輝く社会を推進」と言っているが、女性が輝くためには、生活・環境・子育てなどのインフラストラクチャーの整備であるとおっしゃつておりました。

親が安心して働ける。その間子供も仲間や保育者と豊かな時間が過ごせる。そんな環境があつてこそ女性が社会に出て活躍することができます。学童保育の間も、保育園と同じように実施していただくことを求めます。

■町長

幸坂議員の質問にお答え

いたします。

学童保育の期間延長についての質問であります。が、「学童保育」とは、児童福祉法第6条の3に定める「放課後児童健全育成事業」で、保護者が就労等により家庭にいない、小学校に就学している児童を対象として、授業の終了後に小学校の余裕教室や児童館等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事を目的としている事業であります。

本町においては、平成20年4月から「寿都町放課後児童クラブ」として、仕事等により保護者や同居の親族等のいづれも保育することができな



託し、寿都小学校の教室を利用して運営してまいりました。

平成27年度の運営実績であります。開設日数は239日、延べ利用人数は4千173名、1日当たりの平均在籍人数は、24.8名、利用人数が17.5名となっております。

また、今年度は開設日数240日を予定しており、小学校の春・夏・冬休みの間は、午前8時から午後6時30分まで、通常時は、下校時か

ら午後6時30分までの間、開所いたします。閉所日につきましては、「寿都町放課後児童特別対策事業実施要領」で、土日、祝日、お盆休みは8月12日〜16日までの5日間、お正月休みは12月30日から1月5日までの7日間となっております。

今年度のお盆休みにつきましては、13日・14日の土日を除き3日の閉所日となっております。

また、お盆休みとは異なりますが、今年度より町内小学校で月1回の土曜日授業も行われる事から、年度当初に利用者に対し土曜日授業時における、放課後児童クラブの利用意向調査を実施致しました。

調査の結果では、回答者23名中4名(17%)が利用意向あり、15名(66%)が利用意向なし、4名(17%)が分からない



との結果を得ております。ご質問がありました。お盆期間中の開所につきましては、今申上げた月1回の土曜授業時における開所も含めて、保護者の方々の意向等を調査したうえで、来年度に向けて検討して参りたいと考えております。

■幸坂議員

学童保育に関しては、来年度に向けて検討していただくということですのでぜひお願いしたいと思います。

教育 道立寿都高校を存続させるための
方策について

■質問

道立寿都高校を存続させるための方策について教育長に伺います。

寿都高校の存続については皆さん重要だと認識している問題だと思えます。人口減少が進む中、寿都高校は各学年2学級が1学級となり、平成21年には岩内高校のキャンパス校となっています。

寿都町まち・ひと・しごと総合戦略では5年後に1年間の出生数20人を維持し、寿都高校の入学者30人を維持するとなつています。具体的な方策についてお聞かせください。

5月に議会で視察した海士町では、超過疎化・超少子高齢化・超財政悪化で、夕張の次は海士町という危機感から、再生に取り組んできた町です。その再生プランの中で、「県立島前高校の存続は地域の存続に直結する」として、平成20年に「島前高校魅力化プロジェクト」を立ち上げ、1学年2学級から1学級にな

り統廃合の危機が迫っていた高校を、平成24年には島外からの入学者も増やし2学級に回復しています。

1学級になると教員の数も削減され専門以外の科目も受け持たなければならず、一人当たりの業務量も増え、一方で大規模校とほぼ変わらない校務分掌などの事務を少ない教員で分担する必要があります。現場は大変多忙です。

そこで、町が高校にスタッフを派遣したり、公営の塾を設立し個人の志望や学力に合わせた学習支援を行うなど、高校と協力し魅力ある高校づくりを行っていきます。寿都町でも参考にできる点があると思えますがいかがでしょうか。

■教育長

幸坂議員のご質問にお答えいたします。

2点目の「道立寿都高校を存続させるための方策について」のご質問でございますが、道立寿都高校は、平成18年まで学級編成基準の40名以上の2学級であり

ましたが、以後、35名以上の特例二間口で推移しておりました。

平成20年度、入学生の減少により31名となったことから、平成18年度に制定された「北海道の高校教育に関する新しい指針」によって、平成21年度、岩内高校をセンター校とするキャンパス校になった

この指針によりますと、キャンパス校になり、第1学年の在籍数が20名未満となり、その後も生徒数の増加が見込まれない場合は再編整備を進めるとしております。

寿都高校への進学者の動向であります。殆どが寿都町と島牧村の生徒であり、過去5年間の平均進学率を見ますと、寿都町が66パーセント、島牧村が67パーセントとなっております。



この状況からすると、平成31年度までは21名から24名程度の入学生が見込まれるものの、平成32年度以降、生徒数の減少から20名を割り込むことも想定されるわけであり、ここ1、2年の寿都中学校の進学率は70パーセントを超え平成27年度では71パーセント、

平成28年度では76パーセントとなっております。

これは、キャンパス校存続の条件である、地元の進学率の高い道立校がキャンパス校存続の対象となつて

いることから大いに期待をするものであります。

更に、行政のサポートとして、大学受験の模擬試験、資格検定の受験料の半額助成、安心安全な食の提供を

平成28年3月に出された「地域キャンパス校の教育環境の充実に向けて」の中でも、道教委は、本道の広域分散型の状況から生徒数だけでなく遠方への通学で生じる生徒や保護者の負担も考える必要があるとして、人数要件の検討にも乗り出し、再編基準の緩和等について検討する。具体的

人数要件は、今後さらに検討するとされているところであり、次に、存続に向けての取組であります。寿都高校では、寿都・島牧・黒松内の南後志中高連絡協議会を中心

に、寿都高校体験入学・学校説明会、中高担任懇談会、また、キャンパス校ならではの出張授業、遠隔授業による生徒の学習ニーズや進路希望に応じたきめ細

かな学習、さらには放課後授業などにより、学力向上が図られ上級校への進学、高い就職率などが挙げられ、規模の大きい学校と遜

色ない教育環境が確保されてきているものと思われ

ます。

更に、行政のサポートとして、大学受験の模擬試験、資格検定の受験料の半額助成、安心安全な食の提供を

目指した学校給食の提供を実施しており、加えて平成28年度から新たに外国人英語指導員を週1回程度派遣し、英語の授業時間はもちろん、休み時間や給食の時間など生の英語に触れ合う機会を創出、そして、従来、通学交通費については、2分の1の助成を行っており

持できるよう、そして、高校が地元にあることよつて、子どもや保護者の精神的負担、経済的な負担の軽減が図られるよう、高校として地域、行政が連携し存続に向けた取り組みをして参ります。

以上でございます。

■再質問

寿都高校のことについてですが、今年度からスクールバスが導入されたということ、その動向に私も注目をしています。ぜひ黒松内からの生徒を増やすことができればいいなと思っておりますし、またいろいろな施策を行っているということ、御説明ありました。高校のほうでもより生徒の希望に沿った進路に、向かわせるような指導が行われているというのわかっております。そんな中で保護者の話をお聞きしましたら、生徒獲得のために交通費の助成とか、制服の支給など各自自治体は色々取り組んでおりますけれどもそういうことは割とどこでもやっているんで、やはり高校が行きたいと魅力のあるような高校でない人とが集まらないんじゃないかという意見があります。

海士町では地域創造コースと特別進学コースというのをつくってやっております。今教育長からも説明がありましたけど道教委から28年3月に出された「地域キャンパス校の教育環境の充実」に向けてというのは私も見まして、ずいぶん前は道立高校ということに難しい縛りがあったように聞いておりましたけど、地域の歴史や文化、自然環境を学ぶための〇〇学と、〇〇のところは地域でつけるんですけど、特色ある教科の設定をしていいよとか、地域キャンパス校が所在する市町村に対して生徒の活動や指導者の派遣などの支援を高校から行うよう働きかけなさいという事が書かれています。現在、寿都高校に通っている保護者の方から伺ったんですけども、寿都高校では補習を週3日行っております。高校に対して毎日やってほしいと。自習教室というのを開放しているんですけどもそれが週3日という事で毎日解放してほしいと要望を高校にあげたそうですけれども、高校側としては週3日が限度ですと、それ以上教室を解放することができないという返答を受けた

そうです、寿都町には文化センターに図書室はあるんですけどあそこはちょっと受験生が行って勉強するという環境ではありませんし、そういう意味で勉強したい子が集まって勉強できる場所がほしいということが今寄せられております。勉強したい子が集まって切磋琢磨するというのがさらに子供たちの学力も高めていくのではないかとこの声が無理だということです。高校が寿都町でその場所を確保していくということではできないのかと思っております。そうすることでより寿都高校の学力も上がり、寿都高校の魅力も高まるのではないかと思っているのですけどいかがでしょうか。

■教育長

幸坂議員のご質問ですが、お金だけじゃないですよという発言をされてますが、私もお金をばらまくというのに関心してはいかないものかと思っております。

寿都高校の魅力のある学校づくりが一番大切なことであり、本町におかれましては、小学校、中学校、高校と各校種間による連携を

してございまして、学力を優先にして高めていく、それがまず基本でありその子のその後の選択ができるという事で取り組んでもございます。

また特色のある授業といましては、平成26年度から小中それぞれコミュニティスクールを導入したり、その中で地域の産業界との取り組み、さらには昨年度高校を主体としたふるさとキャリア教育を通して、「地域だいきびプロジェクト」を展開して文化や産業などの社会資源を活用したふるさと寿都への愛着、誇りが持てる、そのような教育を推進しているところでございます。これも他にない例でございまして、先進的に取り組んでいるひとつの魅力づくりなんだろうなというふうに認識をしております。補習授業に関する週3日を、毎日やりたいんですよという、場所の確保等につきましては今後高校ともつめながら取り進めていきたいと考えております。

■幸坂議員

ぜひ勉強する環境を作っていくってほしいと思えます。

学力を高めるといいうのも一つですけれども、今教育長がおっしゃったように地域を愛する子供を育てていくというのでもまた大切な事で、仕事だと思いませんのでそういう講座も開設していただくことで寿都高校の魅力を高めていく方向にいつて、「5年後に30人維持」という守りの姿勢では

平成28年 第2回臨時会

平成28年第2回臨時会は9月5日に招集され、会期を1日と定め、単行議案1件を審議し、同日閉会しました。

代表者

寿都郡寿都町

字矢追町50番地4

川島組

代表 川島 一恵

【審議した案件】

●単行議案

◆橋本家（旧鯉御殿）土蔵等保存整備工事請負契約

..... 原案可決

工事概要は橋本家（旧鯉御殿）の土蔵改修、門・塀の改修及び新設、合併処理浄化槽の新設となります。

・契約の方法 指名競争入札

・契約の金額 6千296万4千円

・契約の相手方 川島・川内経常建設

共同企業体



7 月

30日 歌棄殿島神社祭典宵宮祭 (小西議長)

8 月

2日 第34回南後志老人クラブゲートボール交流会 (小西議長)

2日 総務・産業常任委員会

12日 全員協議会

22日 例月出納検査 (沢村監査委員)

24日 後志町村議会議員研修会 (仁木町 小西議長、他議員多数)

27日 湯出神社祭典宵宮祭 (沢村議員)

9 月

4日 岩内・寿都地方消防組合連合演習 (岩内町 石澤副議長)

5日 平成28年第2回臨時会

全員協議会

8日 議会運営委員会 (木村親志委員長、沢村副委員長、山本委員、木村眞男委員、石澤委員、小西議長)

8日 自由民主党北海道第4選挙区支部移動政調会 (余市町 小西議長)

9日 寿都町敬老会 (小西議長、他議員多数)

14日 平成28年第3回定例会

20日 例月出納検査 (沢村監査委員)

25日 寿都消防団消防演習 (小西議長、他議員多数)

10 月

2日 寿都小学校学芸会 (小西議長他)

3日 寿都町功労者表彰審議委員会 (小西議長、山本議員、木村眞男議員)

4日 産業常任委員会町内所管事務調査 (山本委員長、木村親志副委員長、沢村委員、越前谷委員、斉藤委員)

13・14日 平成27年度決算審査 (沢村監査委員)

14日 例月出納検査 (沢村監査委員)

15日 北部方面隊創隊64周年記念式典 (小西議長)

16日 潮路小学校学芸会 (木村眞男総務常任委員長)

17～19日 南部後志正副議長会中央要望活動 (東京都 小西議長、石澤副議長)

19日 コミュニティスクール交流会 (山本議員、幸坂議員、木村眞男議員、斉藤議員)



後志町村議会議員研修会



南部後志正副議長会中央要望活動